

平成27年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	味方児童館		
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区味方679番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 1,327.0㎡ 建築面積 246.5㎡ 延床面積 246.5㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (40.00㎡), 図書室 (25.00㎡), 事務室 (20.00㎡), 遊戯室 (90.00㎡), トイレ (26.20㎡), その他 (45.30㎡)		

施設設置目的
味方地域における地域児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

<p>運営理念</p> <p>子ども、親、地域住民が主体的に運営に参加し、地域子育て支援の拠点、地域コミュニティの核となる児童館を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、家族、地域住民が運営や活動に主体的に参加することを重視します。 ・納得できるまでの話し合いを重視し、情報の共有を進めます。 ・障がいのある人、他世代の人たちがともにある場の創造を目指します。 ・個別性を大切にし、新しいニーズに応える、柔軟で応答性の高い運営を目指します。 ・職員の主体的な働き方と、実践を通じた学習、事例検討、記録を重視します。 <p>基本方針</p> <p>① 子どもたちの成長への貢献</p> <p>地域での人と人とのつながりが希薄になっているなかで、児童センターには異年齢の子どもたちが、互いに教えたり教えられたりしながら、遊びあう姿があります。</p> <p>児童センターにおけるあそびや活動を通じて子どもたちの成長に何よりも価値を置き、その取り組みを地域に広げます。そのためにも、子どもが自ら運営に参加し、主人公となり、育ちあう場を目指します。</p> <p>② 親の支援への貢献</p> <p>家庭での子育ての不安、孤独、孤立を解消し、地域の中で親どうしの交流の場や学びの場、支えあいの場をたくさん創り出します。また、働く親の多様なニーズに応じて、仕事と子育ての両立を応援します。</p> <p>③ 地域の再生とまちづくりへの貢献</p> <p>子どもたちの成長を地域で見守り、さまざまな世代の人たちの関わりのなかで子育てを応援していく「地域の人との関係の再生」が根本的なテーマであると考えます。</p> <p>児童センターのさまざまな行事や講座などを通して、子育て支援に関心のある地域の方との出合いを広げます。そして、子ども・親・高齢者の三世代交流や、子育てをコミュニティで支えあう活動への地域の方たちの参加を広げます。また、近隣の地域で活動しているさまざまな団体・グループと協力しあい、子どもの安全や地域で見守るネットワークを築いていきます。そして、子育てしやすいまちづくりを地域のみなさんと一緒に進めます。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	・毎月、区報『みなみ風』に行事の掲載。 ・毎月行事だより1回発行 ・毎月HPで情報発信	B	南区役所だよりやホームページにより、積極的に広報活動を行っていると認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:30人×358日) 10,000人以上	年間来館者数 12,746人 1日平均35.5人	A	様々な行事の実施により、昨年度よりも来館者数が増加しました。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	・年10回以上実施(乳幼児イベント、なつまつり、ふゆまつりなど)	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・H27年度、苦情はなかった。 ・対応マニュアルは、ワークズコープとして整備されている。	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されています。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	・乳幼児向けとしてちびっこ広場を実施。1回/週 ・小学生向けとしてなかよし広場を1回/週実施。 ・中高生向けとして、イラストコンテスト、夕涼み会、オセロ大会などを実施。 ・工作行事を幼児・小学生向け毎月1回行う。 ・子育てオーエンジャー☆みなみのメンバーと共済で「しゃべろっと」を隔月で年6回開催。 ・公民館・子育てサークル・ボランティア団体など連携して、なつまつり・ふゆまつり・ちびっこ運動会・ひなまつり会・子育て講座・科学にふれようなど15回以上/年行う。	A	魅力ある様々な事業を実施し、内容が充実しています。地域とも密接に連携しており、地域の協力により幅の広い事業が実施されています。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,750円以下	H27年度の指定管理料は年間16,272千円 16,272,000÷12,746=1276.6 一人当たり約1,277円となっている。	A	省エネ等により経費の削減に努めています。
	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	・児童館運営協議会2回/年実施 ・仕様書を遵守し違反回数は0回。 ・設備の保守管理は協定書に定められている回数を実施。	B	地域運営協議会を目標回数実施し、役員から出された意見を事業運営にかつようしていると認められます。

業 務	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	苦情や事故発生時などには、早期に担当課に連絡を取り、その後、苦情・事故報告書を提出している。今年度はなし。	B	苦情や事故はありませんでしたが、発生時に迅速に対応できるように努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	火災を想定した避難訓練・消化訓練と不審者を想定した防災訓練・警察署の方による講話を年2回行った。※さらに、毎月1回ずつ小学生向けイベントの中で職員による防災訓練も実施。	A	定例の訓練に加え、イベントを利用した訓練も実施しており、危機管理意識の向上に努めていると認められます。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	・個人情報情報はパソコンや外部記録、媒体には記録せず、保管は施錠により保管。	B	個人情報漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書に定める事項の違反なし	B	施設管理及び事業運営にワークブックとして組織的に取り組み、常に仕様書に定める事項の遵守に努めていると認められます。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施	・業務仕様書に定めてある有資格者5人体制をとり、業務を行っている。 ・新潟市が行っている研修・連絡会に参加。児童厚生員研修会や子育てリーダー研修会などに参加している。 研修は1人が年2回以上参加してい	B	ローテーションを組み、従事者を確保することで、人員を適正に確保しています。また、様々な研修会に参加し、人材育成にも努めています。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・開館して数年が経過し、地域に児童館が周知されるようになってきました。地域の方々が児童館に来館してくださり、絵本読み聞かせ・クッキング・瓢箪栽培・凧づくり・将棋・百人一首・おまつりなどのイベントを連携して一緒に作り上げています。また、利用者からの意見や要望を多く取り入れ、母親向けの講座やリフレッシュできるイベントに力を入れたり、地域の親子サークルと共催でイベントを行ったりしたことで、母親からは満足の声が聞かれています。27年度の新たな試みとして、小学生向け移動児童館の実施も行いました。実施先の味方ひまわりクラブからもとても喜ばれ、さらに地域との連携が強まったと感じています。28年度も計画を立て、積極的に実施していく予定です。職員が子どもの目線に寄り添い、子ども達にとって安心できる居場所となるよう努めています。今後も地域や利用者のニーズに応えながら一緒に児童館をつくりあげていきたいと思ひます。

所管課による総合評価(所見)

趣向を凝らして魅力のある様々な事業展開を行ってきた成果が、来館者の増加にも表れていると認められます。また、利用者からの意見や要望を取り入れたことで、事業実施後のアンケートからも、事業に対して高く評価されていることが窺えます。地域との連携も密接で、地域の方と協力して様々なイベントを開催しており、関係が良好であることが認められます。

施設管理についても、職員間で施設の清掃、草刈を行い施設の維持管理に努めるとともに省エネの意識も高いと認められます。

今後も引き続き地域と密接に連携しつつ、魅力ある児童館運営が期待されており、市民・財務・業務・人材すべての視点においてほぼ要求水準を満たし、指定管理者として良好であると認められます。